



# 検討すべき課題について (コンテンツ情報の整理)

2007年8月22日

 **三井物産株式会社**

# コンテンツ情報の集約ニーズについてのヒアリング結果



## 二次利用事業者

### <通信事業者>

サービス用コンテンツを探すのに最も手間を有するのが、「誰が権利情報を有しているか、使用にあたっての制約条件が何か」等の情報収集であり、この手間が実購入を難航させている。流通促進に向けた情報集約は有益。

### <モバイル端末メーカー>

自社端末にて映像コンテンツを見れるようにしたいと考えていたがコンテンツ情報の集約は思惑と合致する。情報が集約され、権利者情報が確認できる事は非常に有益と考え、自社端末を活用して世界に配信していきたい。

### <広告代理店>

情報集約されれば、展開可能なコンテンツやある程度の努力で展開可能になるコンテンツが把握でき、新規事業が具現化しやすい。情報をDB化させ、各ホルダーが有するWebやDBにリンクする等すれば活用価値が高まる。

### <放送事業者>

CS・BS含めて対応できるのであれば価値ある。コンテンツが、テレビ番組だけでなく漫画や小説等も入るのであれば制作するテレビ番組の素材探索としても価値高い。

## 権利者

### <放送事業者>

権利処理を第三者が対応し自社に収益の一部が還元されるのであれば権利情報は積極的に出したい。二次利用事業者から先に事業目論見書が出るとより積極的に情報を出しやすい。

### <実演家>

適性な対価を頂ける場が増える事は大歓迎であり、情報は提供していきたい。ただし不正利用や不正倒産等の懸念は払拭頂くべく、二次利用事業者は限定し、監督して欲しい。

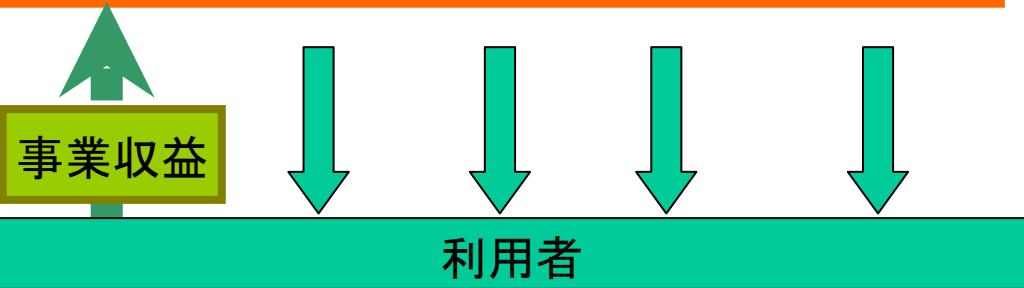
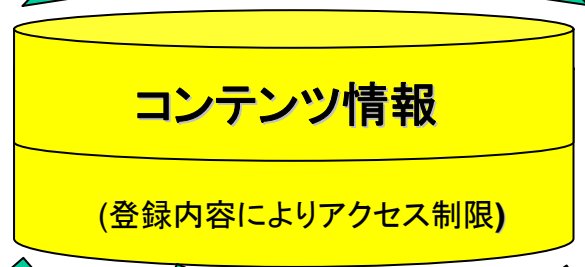
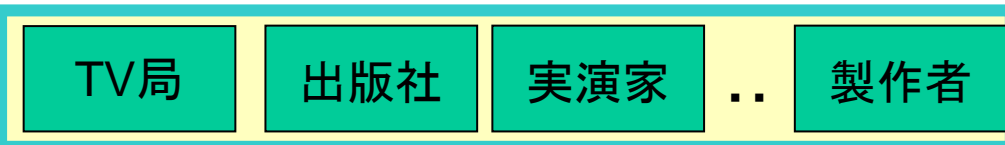
### <製作プロダクション>

収益源の増加となり、ニーズある。権利処理にあたり、一部の限定権利者が適性な理由なく二次利用を許可しない場合の調停機関等があると流通促進に寄与すると思慮する。

### <権利者団体>

既に存在する権利者データベースとの連携でより効果的になる

# コンテンツ情報集約に際しての要求事項



アクセス事業者を限定して欲しい。  
権利処理未処理のコンテンツでもよいのであれば情報提供は可能

- ・ロングテールコンテンツの流動化による収益増の機会は歓迎
- ・情報集約初期におけるデータ蓄積を目的とした官主導の流通促進政策は歓迎

**ミッシングピース(制約条件)の顕在化  
権利処理補助による流動化促進**

- ・事業者登録制度の制定
- ・初期における実証実験・流通促進政策
- ・調停機関の併設(許諾権を前提)
- ・既存各DBとの連携も考慮

